

京都市教育委員会告示第7号

平成31年3月29日京都市教育委員会告示第8号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

令和2年1月17日

京都市教育委員会  
(総合教育センター学校統合推進室計画課)